

令和3年4月9日

第2・3学年保護者様

埼玉県立三郷高等学校長

令和3年度埼玉県高等学校奨学金の申請について

埼玉県では、高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程（対象校のみ）に在学する生徒のうち、学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な生徒を対象として奨学金を貸与する制度を設けております。希望される方は、下記のとおり申請手続きをしてください。

記

1 募集内容 <年度当初募集>

月額奨学金について、令和3年4月分から令和4年3月分までの募集を行います。

申請書を県へ直接郵送し(学校には提出しません)、県から貸与資格認定（6月上旬）を受けた後、県が指定する金融機関（埼玉りそな銀行）で借入申込を行い、奨学金の貸与を受けることになります。

2 貸与対象者

次の①～③のすべてに該当する生徒

- ① 高等学校等に在学していること
- ② 保護者が埼玉県内に居住していること
- ③ 品行方正であり、学習意欲があり、経済的に修学が困難であること（学力要件はありません）
（保護者の所得による審査はあります。）

3 貸与額等

○下記金額より選択して貸与を受けることができます。

○高等学校を卒業後に返還する必要があります。

区 分	月額奨学金
国公立高等学校に 在学する生徒	① 15,000円/月
	② 20,000円/月
	③ 25,000円/月

* 利息…貸与時に立てた返還計画に沿って返還する場合には、利息はかかりません。

4 申請方法および提出期限

申請希望者（継続の方を除く）は、**学校事務室へ申請書類を取りに来てください。**

申請のしおりを参照して書類を作成し、提出用封筒で**直接県へ郵送してください。**

県への提出期限は**4月30日（金）必着**です。これ以降の申請書の提出はいっさい受け付けられませんのでご承知おきください。

◆ご不明な点がございましたら、早めに事務室までお問い合わせください。

埼玉県立三郷高等学校 事務室 電話 048-953-0021

受付時間 9時～17時